

Annals of the COISEC 2023

筑波大学 利益相反・輸出管理マネジメント室 2023年度 年報

Office of Conflict of Interest and Security Export Control, University of Tsukuba

巻 頭 言

筑波大学では、2014年4月に利益相反・輸出管理マネジメント室（Office of Conflict of Interest and Security Export Control (COISEC)）を設置して以来、利益相反と輸出管理に関する企画・調査研究と管理・普及に取り組み、本学の教職員が安心して教育研究活動等に打ち込める環境を形成することができるよう、その適正な運用に努めてきました。

本学は国内的にも国際的にも「開かれた大学」として、地球規模課題の解決に向けた知の創造とこれを牽引するグローバル人材の創出を目指しています。第4期中期目標においては、「新しい時代を支える GLOBAL TRUST の創出という役割を果たす真の総合大学を実現する」ことを目標の一つとしています。

最近においては、研究活動の国際化、オープン化が進む中、我が国として国際的に信頼性のある研究環境を構築し、研究環境の基盤となる価値を守りつつ、必要な国際協力及び国際交流を進めていくために、研究の健全性・公正性（研究インテグリティ）の自律的な確保が喫緊の課題となっています。

そうした中で、利益相反マネジメントと輸出管理の適正な運用を推進することは、国際的な信頼に耐え得る大学の活動を支える最も基本的な役割であると認識しています。

本誌は、2023年度における本学の利益相反マネジメントと輸出管理に係る活動状況をまとめたものとなります。本誌が本学における利益相反・輸出管理マネジメント活動の理解の一助となれば幸いです。

2024年7月

利益相反・輸出管理マネジメント室長
筑波大学教授 新谷 由紀子

目 次

I . 利益相反・輸出管理マネジメント室 (COISEC) の概要.....	1
1. 組織	1
(1) 職員等.....	1
(2) 組織図.....	1
(3) 場所.....	2
2. 関連学内業務	3
(1) 利益相反委員会委員.....	3
(2) 利益相反アドバイザー.....	3
(3) 兼業審査委員会委員.....	3
(4) 防衛装備庁「安全保障技術研究推進制度」等に係る研究資金受入審査委員会委員.....	3
(5) 研究インテグリティ・マネジメント会議構成員.....	3
(6) 研究インテグリティ・マネジメント実務委員会委員.....	3
3. 関連学外業務	4
II . 利益相反マネジメント.....	5
1. 筑波大学の利益相反マネジメントの概要	5
2. 個人としての利益相反マネジメント・システム	6
3. 組織としての利益相反マネジメント・システム	7
4. 利益相反規則等の改正	8
5. 利益相反に関する自己申告の電子システムの改修	9
6. 利益相反問題の相談対応	10
7. 利益相反委員会の開催	12
(1) 利益相反委員会委員.....	12
(2) 第 22 回利益相反委員会議事次第.....	12
8. 利益相反アドバイザーボードの開催	14
(1) 利益相反アドバイザーボード委員.....	14
(2) 第 19 回利益相反アドバイザーボード議事次第.....	14
III . 安全保障輸出管理.....	16
1. 筑波大学の安全保障輸出管理審査の概要	16
2. 法令改正（「みなし輸出」管理の明確化）に伴う学内対応	17
(1) 特定類型該当性に関する取組.....	17
(2) 学位論文発表会等における安全保障輸出管理の徹底	18
3. 学内機微技術調査及び監査	19
(1) 学内機微技術調査.....	19
(2) 監査.....	19

4. 輸出管理システム (TE _x CO) の改善と改修	20
5. 事前確認手続等の実績	21
(1) 輸出管理手続の事前確認取扱い件数.....	21
(2) 輸出管理相談対応.....	22
6. 輸出管理体制の強化と充実	23
(1) 部局輸出管理担当者との連携強化.....	23
(2) 輸出管理人材の裾野拡大.....	23
7. 学外との情報交換	24
(1) 大学間ネットワーク	24
(2) 他大学との交流.....	24
(3) つくば4機関情報交換会 (KEK、NIMS、AIST、筑波大学)	24
(4) 経済産業省との意見交換.....	24
IV. 研究インテグリティへの対応.....	25
V. 普及・啓発活動.....	26
1. 利益相反・輸出管理マネジメント室 (COISEC)	26
(1) COISEC 概要の作成と配布	26
(2) COISEC 年報の作成とウェブサイトへの掲載	26
(3) COISEC ウェブサイトの更新	26
2. 利益相反マネジメント	27
(1) コンプライアンスセミナー (OI 国際戦略機構×研究推進部).....	27
(2) 利益相反事例とその対応に関する Q&A 改訂第四版の刊行.....	27
(3) 筑波大学における利益相反事例の取扱い 第六版の改定.....	27
(4) e-learning の提供	27
(5) ウェブサイトによる情報提供の実施.....	27
3. 安全保障輸出管理	28
(1) コンプライアンス専門委員会セミナー.....	28
(2) 教員向け輸出管理啓発活動の実施.....	28
(3) COISEC のウェブサイトのリニューアル	28
VI. 研究・教育活動.....	29
1. 主要な研究活動	29
(1) 大学の利益相反アドバイザー養成のためのカリキュラム及び教材に関する研究開発 (科学研究費補助金基盤研究 (C)(一般)(2021~2024)/新谷ほか)	29
(2) 利益相反開示の意義: 大学教員と企業の関係 (新谷)	29
2. 教育活動	31
(1) 学内.....	31
(2) 学外.....	31

3. 著作	32
4. 講演	33
(1) 学外講演.....	33
(2) 学内講演.....	33

I. 利益相反・輸出管理マネジメント室（COISEC）の概要

1. 組織

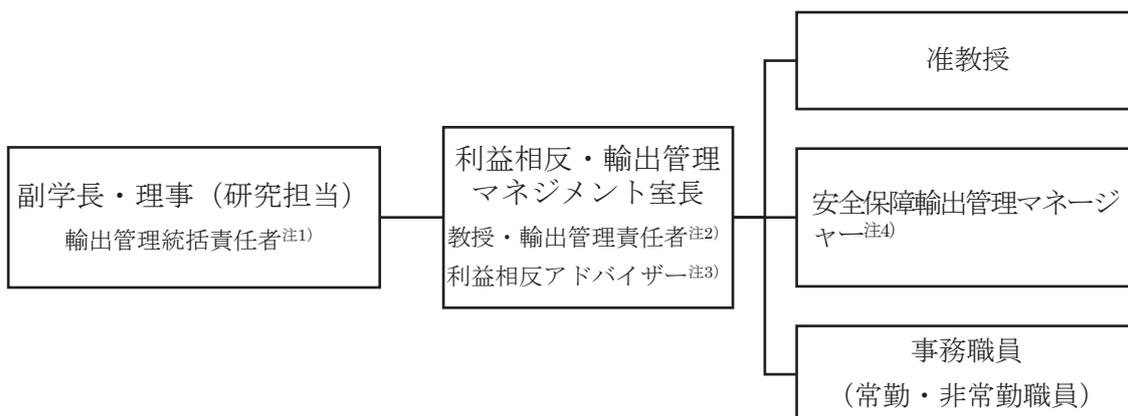
(1) 職員等

(2024年3月31日現在)

職名等	氏名
室長・教授・利益相反アドバイザー・輸出管理責任者	新谷 由紀子
准教授	山越 祥子
安全保障輸出管理マネージャー	川島 純子
安全保障輸出管理マネージャー	杉浦 勉
係長	1名
シニアスタッフ	1名
非常勤職員	1名

(2) 組織図

(2024年3月31日現在)



注1) 輸出管理統括責任者：輸出管理業務を統括（輸出管理の基本方針及び基本施策の企画及び立案、輸出管理規則の制定及び改廃の立案、輸出管理規則に基づく運用・手続等の策定・改廃、該非判定及び取引審査の承認、本学全体への徹底事項の指示・連絡・要請等、輸出管理業務の監査、輸出管理の研修及び教育、本学の関係部局等の長に対する輸出管理業務に係る報告等の要求・調査の実施・改善措置等の命令、経済産業省への輸出管理業務に係る相談及び許可申請）。

注2) 輸出管理責任者：取引の確認シート及び取引審査（第二次審査）、輸出管理統括責任者への報告等、輸出管理業務手続の推進、輸出管理の研修及び教育、輸出管理業務手続に係る相談に関する業務。

注3) 利益相反アドバイザー：利益相反に関する企画、調査研究、アドバイス等の支援、普及等に関する業務。

注4) 安全保障輸出管理マネージャー：輸出管理に関する企画、運営、支援、普及等に関する業務。

(3) 場所

共同研究棟 A409 室（事務室）

共同研究棟 A411 室（安全保障輸出管理マネージャー室）

共同研究棟 A303 室（利益相反・輸出管理マネジメント室長・教授）

共同研究棟 A114 室（准教授）

2. 関連学内業務

(1) 利益相反委員会委員

利益相反に関する事項の審議

・新谷（2009年4月～）

(2) 利益相反アドバイザー

利益相反に関する個別の事例を検討等

・新谷（2014年4月～）

(3) 兼業審査委員会委員

研究成果活用企業の役員等の兼業の審査及び兼業に関する必要事項の審議

・新谷（2022年4月～）

(4) 防衛装備庁「安全保障技術研究推進制度」等に係る研究資金受入審査委員会委員

防衛装備庁「安全保障技術研究推進制度」への応募又はこれに類する研究に係る研究資金の受入れの審査とフォローアップ

・新谷（2022年4月～）

(5) 研究インテグリティ・マネジメント会議構成員

研究インテグリティの確保に関する基本方針、戦略及び重要事項を審議

・新谷（2023年3月～）

(6) 研究インテグリティ・マネジメント実務委員会委員

研究インテグリティに係る法人規則等の制定及び改廃の立案、研究インテグリティの確保に係る要請等や教育研修、研究インテグリティ・マネジメントのための調査等

・新谷（2023年3月～）

3. 関連学外業務

- ① 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 利益相反マネジメント委員会委員
機構の利益相反マネジメントの企画、運用等について審議
・新谷（2017年3月～2024年3月）

- ② 大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 利益相反マネジメント委員会委員
ガイドラインの策定、個々のケースが許容できるかどうかの調査審議・勧告、社会への情報公開等
・新谷（2019年12月～2024年3月）

- ③ 輸出管理 Day for ACADEMEA 実行委員会 副委員長
年1回の輸出管理 Day for ACADEMEA の企画・運営等
・山越（2021年4月～）

- ④ 経済産業省 安全保障貿易自主管理促進アドバイザー
経済産業省「令和5年度安全保障貿易自主管理促進事業」における、定期連絡会議への出席、国内大学・研究機関等への訪問・助言・講演等
・山越（2021年4月～）

Ⅱ. 利益相反マネジメント

1. 筑波大学の利益相反マネジメントの概要

日本では、1990年代初頭のバブル景気崩壊後、長期にわたる経済の低迷からの脱却を目指して、国を挙げて産学連携が推進されてきた。産学連携では、実社会のニーズに根差した研究の推進や社会貢献の実現などメリットもあるが、反面、大学という公共的機関への民間企業からの資金提供の増加により、利益相反が生じ、時に大きな社会問題となる。利益相反とは、個人や組織の職業的、倫理的な義務や責任を果たす能力が利害関係によって損なわれたり、損なわれているように見えたりする状況をいう。利益相反は政治的・宗教的信条や人間関係など金銭的以外の利害関係についても広く問題とするが、大学においては、産学連携活動において利益相反状況が生じやすく、このため、金銭的利害関係が主要な問題となる。したがって、大学では金銭的利害関係が利益相反マネジメントの主な対象となる。

利益相反マネジメントでは、金銭的利害関係により結果としてバイアスのかかった行動に至る因果関係を証明することが困難であるため、予防措置が基本となる。すなわち、利害関係を明らかにすることによって透明性を確保するとともに、重大な影響を及ぼすおそれのある利害関係については、利益の放棄や研究への不参加、モニタリングなどの対策を取る。

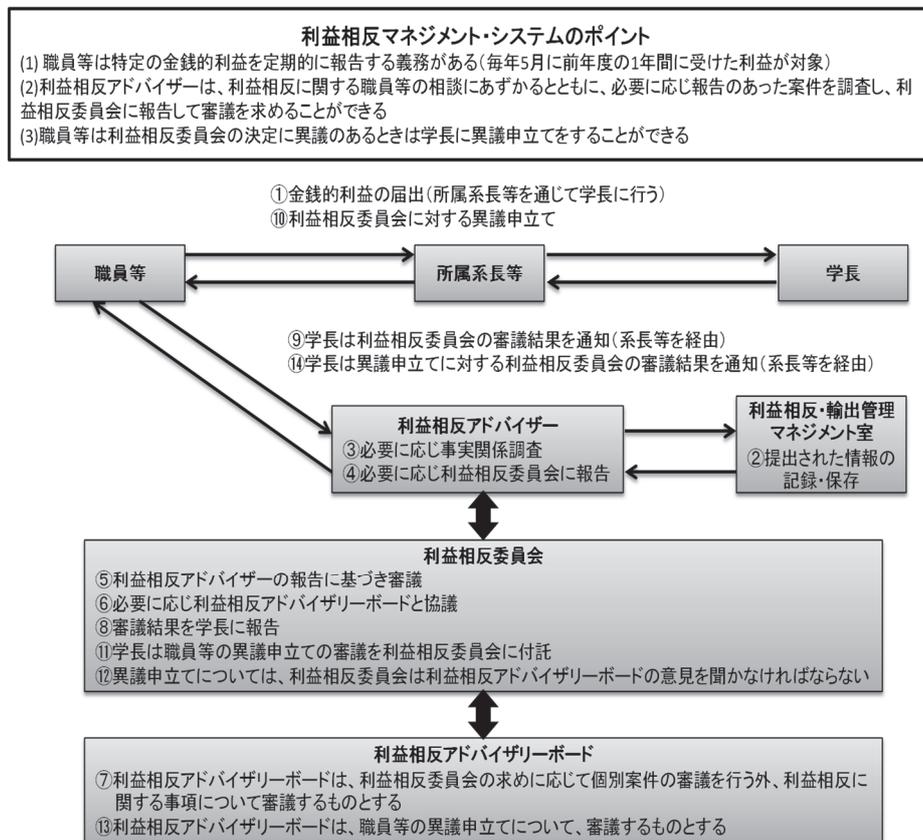
筑波大学においては、2004年12月に産学官連携活動を対象とした個人としての利益相反に関するポリシーを制定し、以来規則等の策定やマネジメント・システムの整備を行い、2016年2月には組織としての利益相反ポリシーも制定した。さらに、2018年度には定期的自己申告書の提出システムの電子化を開始し、申告者及び実務者の作業軽減、業務の効率化、紙資源の節約、文書保存の確実性の確保を図った。さらに、2019年度の自己申告からは、企業等から又は企業等の資金を原資として法人から給与の全部又は一部が支払われるとき当該給与の全部又は一部を申告対象とすることとし、より一層透明性の確保に努めた。

また、近年、研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対応するため国際的に信頼性のある研究環境を構築することが求められており、その一環として利益相反・責務相反に関する規程の整備の重要性が指摘されている。このため、2021年度は本学においても利益相反マネジメントの強化を目的として、利益相反規則の改正を行い、その周知に努めた。2022年度は、利益相反規則改正に伴う自己申告の電子システムの改修に取り組み、2023年度は、利益相反の観点から研究インテグリティ確保のための具体的な対応などについて提言を行った。

2. 個人としての利益相反マネジメント・システム

筑波大学の利益相反マネジメントは、①個人的利益に関する透明性の確保、②意思決定に関する公正の確保、③職務の責任に応じた取扱い、という基本的なルールに基づいて実施している。①の個人的利益に関する透明性の確保のために、図Ⅱ-1のように毎年の個人的利益の自己申告を義務付けている。

また、本学の利益相反規則の改正により、2022年度から、定期的申告に加えて、随時申告を行うこととした。また、随時申告した内容に変更があった場合には変更の申告も行うこととした。2023年度は、規則改正後の個人的な利益の自己申告の適用の初回となった。



図Ⅱ-1 筑波大学の個人としての利益相反マネジメントの概要

3. 組織としての利益相反マネジメント・システム

2023年度は、2016年度から運用を開始した組織としての利益相反マネジメントを引き続き実施した。

組織としての利益相反ポリシー制定の背景としては、大学が組織として産学官連携活動に参加する事態が発生してきているということがある。例えば、大学自身が特許権等や株式を保有したり、大学が企業等から多額の寄附金を受けたりすることが起こる一方で、大学がそうした企業等と受託研究等を実施すると、大学自身に組織としての利益相反が生じることになる。さらに、2014年度からは、国立大学法人が特定研究成果活用支援事業に出資することが可能となったこと、などがある。

筑波大学における組織としての利益相反マネジメント・システムの詳細は図II-2のとおりである。組織にかかわる利害関係のリストが契約部署に送付され、利害関係者から一定の金額を超える契約の申込があった場合は、COISECに連絡が来るシステムとなっている。情報提供は当該年度を含む3年度分で、四半期ごとに最新の情報が共有されている。

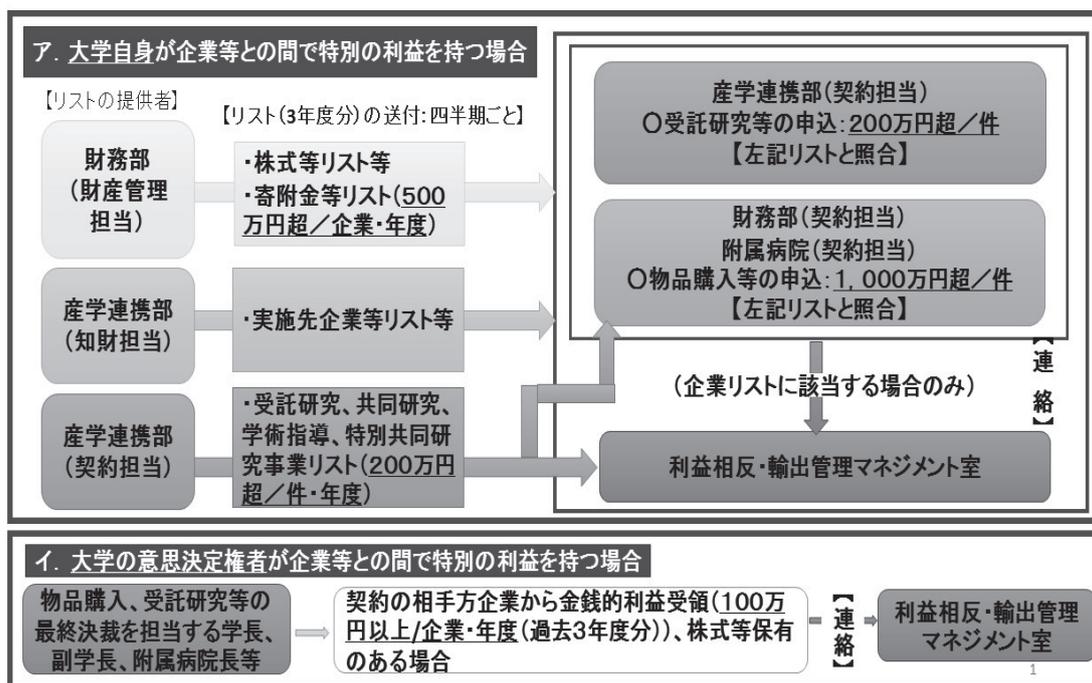


図 II-2 筑波大学の組織としての利益相反マネジメントの概要

4. 利益相反規則等の改正

本学利益相反委員会の構成員は、研究を担当する副学長、人事を担当する副学長、利益相反・輸出管理マネジメント室長、利益相反アドバイザー、各系長及び附属病院長の推薦に基づき学長が指名する大学教員各 1 人（計 11 人）、国際産学連携本部本部審議役、各関係部長等となっていた（2023 年度末時点で総計 19 人）。2005 年の利益相反規則制定当初は、利益相反に関する学内の知識が乏しく、利益相反の周知・啓発のために各系長等の推薦に基づいた教員が構成員となっていたが、制定後 18 年を経過し、利益相反に関する知識が学内に一定程度普及し、かつ、各部局にも研究に関連した利益相反を審査する委員会も設置されてきている。

他方、利益相反問題は個人情報を取り扱うことが多く、全学で個人の金銭的な利益等の関係を審議するというのは個人情報の保護の強化の面からも望ましくない状況となっている。さらに、利益相反委員会委員は 2 年の任期となっているが、委嘱、推薦、教員の下承などの事務手続にも時間がかかり負担となっていた。

このため、「各系長及び附属病院長の推薦に基づき学長が指名する大学教員各 1 人（計 11 人）」を利益相反委員会の構成員から除外することにより、個人情報保護の強化等状況の変化への適切な対応、事務の効率化及び教員の負担軽減を図った。併せて、その他所要の字句修正（「ヒトを対象とする研究」→「人を対象とする研究」）を行った。

施行日は 2024 年 4 月 1 日で、国立大学法人筑波大学利益相反規則及び利益相反・輸出管理マネジメント室規程を改正したほか、国立大学法人筑波大学における個人としての利益相反ポリシーの字句修正も行った。

5. 利益相反に関する自己申告の電子システムの改修

利益相反電子自己申告システムについて、操作の利便性を高めるために、管理者の編集機能を強化するなどの改修を行った。

6. 利益相反問題の相談対応

利害関係先からの寄附金に関する案件や奨学金に付帯される条件の是非の案件の相談など学内の問い合わせ 142 件、共同研究における利益相反の相談や大学発ベンチャーへの発注など学外からの問い合わせ 7 件、計 149 件の相談に利益相反アドバイザー等が対応した。

図II-3 は過去の利益相反に関する相談件数の推移であり、過去 3 年は 140 件を超えている。

図II-4 は相談のあった 149 件の部署等別の件数である。

図II-5 は相談の内容別に分けて示したものである。1 件の相談につき複数の内容を含む場合もあるため、160 に分類されている。

定期的な自己申告書によるマネジメントとともに、日常的な相談に対応することにより、問題が大きくなることを事前に防止する効果が期待できる。

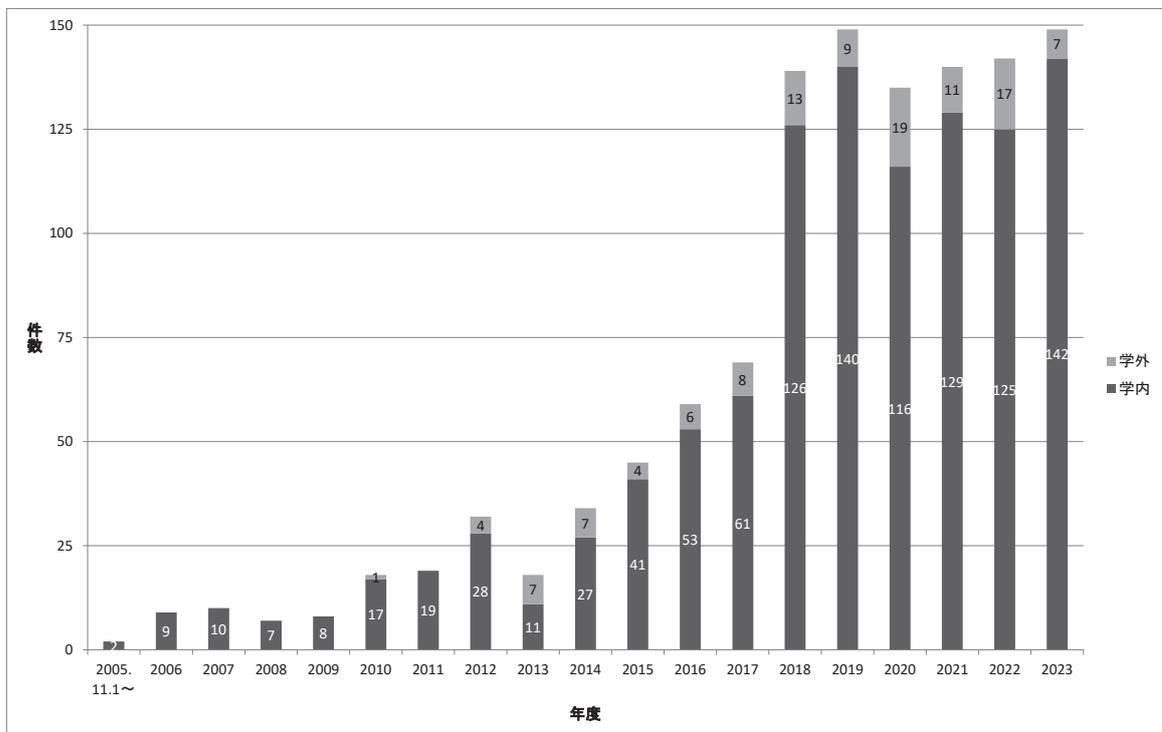
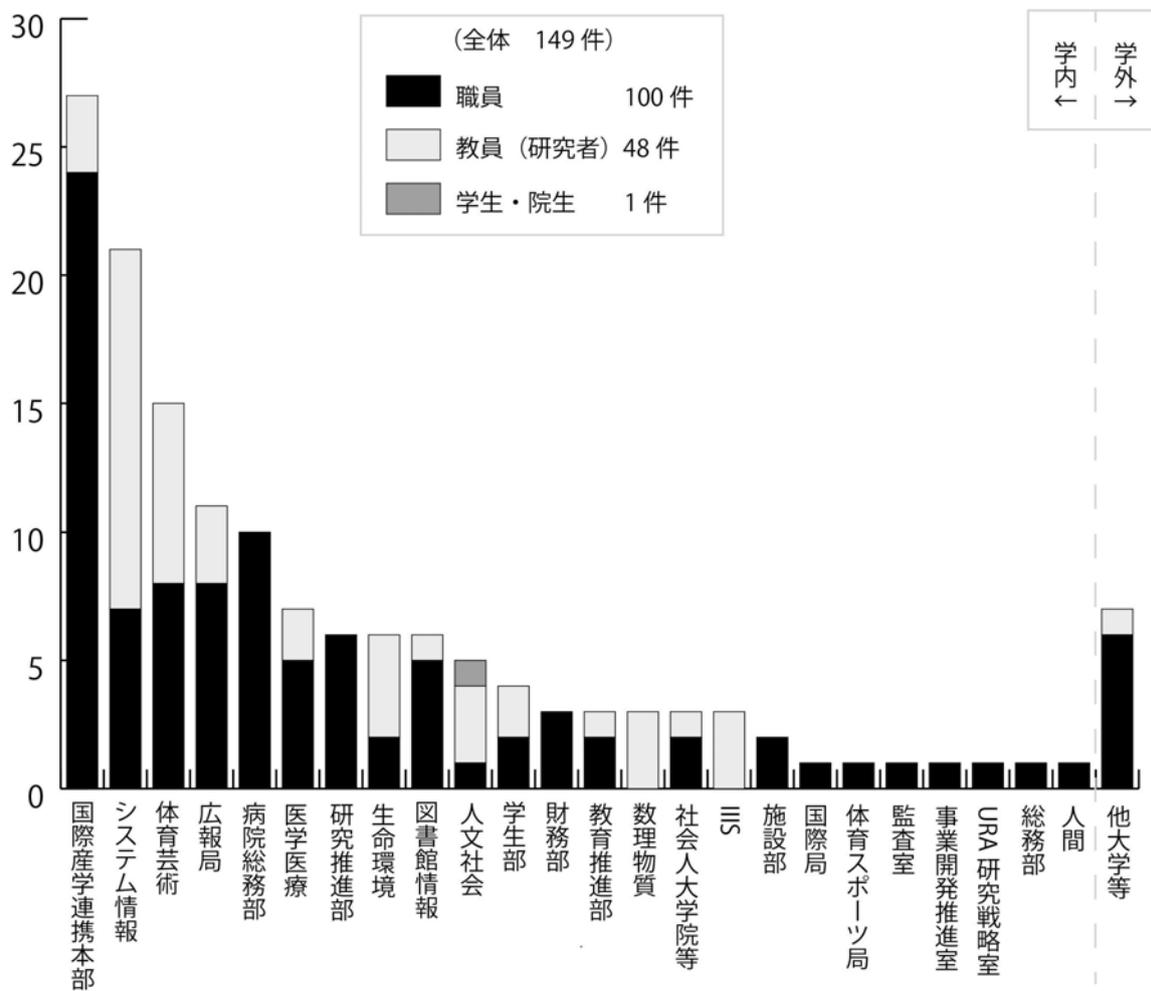
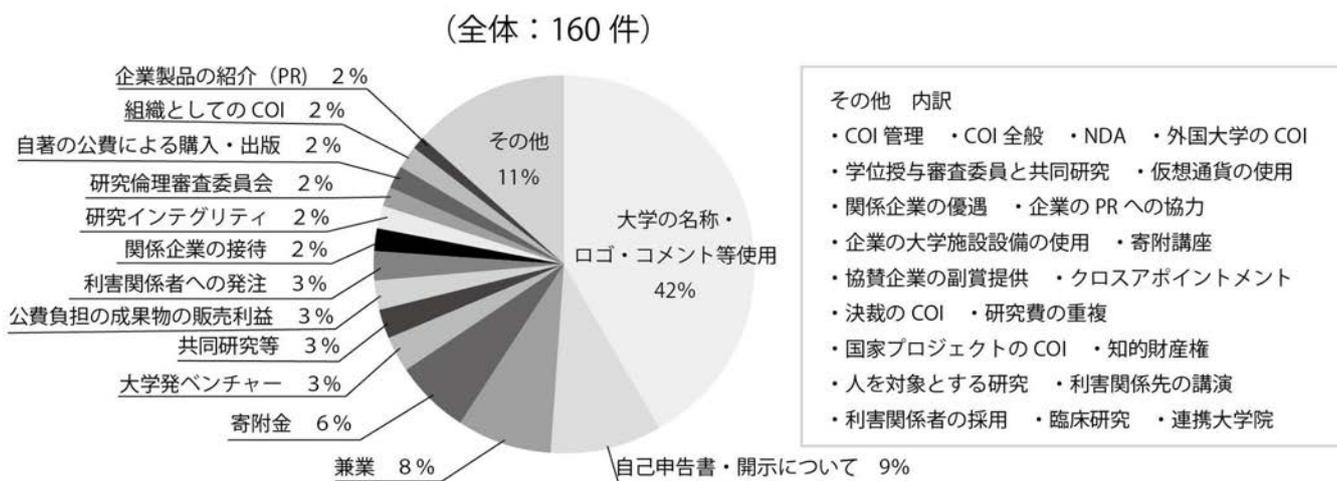


図 II -3 筑波大学における利益相反の相談件数の推移



図II-4 相談のあった部署等の内訳



図II-5 相談内容の内訳

7. 利益相反委員会の開催

第22回利益相反委員会が2023年10月2日（月）に開催され、2022年度の筑波大学における産学連携活動等に係る個人的な利益の報告に関して審議が行われた。これについては直ちに学長による勧告を行わなければならない事例はなかった。また、2022年度の利益相反に関する相談内容と回答の代表的な事例について報告し、質疑応答を行った。

(1) 利益相反委員会委員

所属	職名	氏名
本部	研究担当副学長	重田育照 ◎
本部	人事担当副学長	加藤和彦 ○
COISEC	室長・利益相反アドバイザー	新谷由紀子
人文社会系	教授	石塚 修
ビジネスサイエンス系	教授	大淵真喜子
数理物質系	教授	関口隆史
システム情報系	教授	志築文太郎
生命環境系	教授	青柳秀紀
人間系	教授	濱口佳和
体育系	准教授	仙石泰雄
芸術系	准教授	山田博之
医学医療系	教授	高橋 智
図書館情報メディア系	准教授	若林 啓
附属病院（医学医療系）	教授	西山博之
国際産学連携本部	本部審議役	西野由高
総務部	部長	今村英輔
研究推進部	部長	坂場知行
産学連携部	部長	犬塚隆志
病院総務部	部長	佐藤一彦

※2023年4月1日現在。◎は委員長、○は副委員長

(2) 第22回利益相反委員会議事次第

ア. 日 時：2023年10月2日（月）16：00～16：30

イ. 場 所：オンライン会議（Teams）

ウ. 出席者：重田育照（委員長）、加藤和彦（副委員長）、新谷由紀子（COISEC・利益相反アドバイザー）、大淵真喜子（ビジネスサイエンス系）、関口隆史（数理物質系）、志築文太郎（システム情報系）、青柳秀紀（生命環境系）、濱口佳和（人間系）、仙石泰雄（体育系）、山田博之（芸術系）、高橋智（医学医療系）、若林啓（図書館情報メディア系）、西野由高（国際産学連携本部）、坂場知行（研究推進部）、犬塚隆志（産学連携部）、佐藤一彦（病院総務部）以上16名（敬称略）
（オブザーバー）山越祥子（COISEC）

(事務局) 登坂章博、山口静美

エ. 議 題

(ア) 審議事項

- ① 2022 年度産学官連携活動等に係る個人的な利益の報告について (案)
- ② 2022 年度筑波大学における利益相反マネジメントの状況の公表について (案)

(イ) 報告事項

- ① 利益相反問題又は利益相反類似問題の相談等事例について
- ② その他

オ. 配付資料

- (ア) 2022 年度産学官連携活動等に係る個人的な利益の報告について (取りまとめ) (案)
……………資料 1 (機密性 3/回収資料)
- (イ) 2022 年度筑波大学における利益相反マネジメントの状況について (公表案) ……資料 2
- (ウ) 2022 年度利益相反問題又は利益相反類似問題の相談等事例について
……………資料 3 (機密性 2/関係者限り)
- (エ) 第 21 回利益相反委員会議事要旨……………参考資料 1
- (オ) 利益相反委員会委員名簿…………… 参考資料 2
- (カ) 利益相反アドバイザーボード委員名簿…………… 参考資料 3
- (キ) 令和 4 年 4 月 1 日から利益相反のルールの一部が変わります…………… 参考資料 4
- (ク) 「大学及び公的研究機関における研究インテグリティの確保について (再依頼)」
(文部科学省科学技術・学術政策局長、高等教育局長、研究振興局長、研究開発局長、
令和 5 年 3 月 29 日) ………………参考資料 5
- (ケ) 研究インテグリティの確保のためのリスクマネジメントについて (内閣府科学技術
・イノベーション推進事務局統括官、令和 5 年 6 月 29 日版) ………………参考資料 6
- (コ) 筑波大学における利益相反事例の取扱い第六版…………… 参考資料 7
- (サ) 利益相反事例とその対応に関する Q&A 増補改訂第三版…………… 参考資料 8
- (シ) 筑波大学 利益相反・輸出管理マネジメント室 2023 年度版リーフレット… 参考資料 9
- (ス) 筑波大学 利益相反・輸出管理マネジメント室 2022 年度 年報……………参考資料 10

8. 利益相反アドバイザーボードの開催

第19回利益相反アドバイザーボードが2023年10月16日（月）に開催され、利益相反委員会と同様の議題が審議され、意見交換を行った。

(1) 利益相反アドバイザーボード委員

所属	職名	氏名
国立研究開発法人産業技術総合研究所	理事	片岡隆一
常陽銀行	顧問	富長 博
AE 海老名・綾瀬法律事務所	弁護士	中道 徹
国立研究開発法人物質・材料研究機構	理事	福井俊英
光田特許事務所	弁理士	光田 敦
株式会社つくば研究支援センター	代表取締役社長	箕輪浩徳
筑波大学	名誉教授	油田信一 ◎

※2023年4月1日現在。◎は議長

(2) 第19回利益相反アドバイザーボード議事次第

ア. 日 時：2023年10月16日（月）16：00～17：30

イ. 場 所：筑波大学本部棟5階大会議室

ウ. 出席者：油田信一（議長）、片岡隆一、富長博、中道徹、福井俊英、光田敦、箕輪浩徳の各委員

（大学側）重田育照副学長、加藤和彦副学長、新谷由紀子 COISEC 室長兼利益相反アドバイザー、山越祥子 COISEC 准教授

（事務局）登坂章博、金井浩紫、山口静美

エ. 議題

（ア）議長の選出

（イ）2022年度産学官連携活動等に係る個人的な利益の報告について

（ウ）2022年度筑波大学における利益相反マネジメントの状況の公表について

（エ）2022年度利益相反問題又は利益相反類似問題の相談等事例について

（オ）その他

オ. 配付資料

（ア）2022年度産学官連携活動等に係る個人的な利益の報告について（取りまとめ）

……………資料1【機密性3／回収資料】

（イ）2022年度筑波大学における利益相反マネジメントの状況について……………資料2

（ウ）2022年度利益相反問題又は利益相反類似問題の相談等事例について

……………資料3【機密性2／関係者限り】

（エ）第18回利益相反アドバイザーボード議事要旨……………参考資料1

（オ）利益相反アドバイザーボード委員名簿……………参考資料2

- (カ) 利益相反委員会委員名簿…………… 参考資料 3
- (キ) 令和 4 年 4 月 1 日から利益相反のルールの一部が変わります…………… 参考資料 4
- (ク) 「大学及び公的研究機関における研究インテグリティの確保について（再依頼）」
（文部科学省科学技術・学術政策局長、高等教育局長、研究振興局長、研究開発局長、
令和 5 年 3 月 29 日）……………参考資料 5
- (ケ) 研究インテグリティの確保のためのリスクマネジメントについて（内閣府科学技術
・イノベーション推進事務局統括官、令和 5 年 6 月 29 日版）……………参考資料 6
- (コ) 筑波大学における利益相反事例の取扱い第六版…………… 参考資料 7
- (サ) 利益相反事例とその対応に関する Q&A 増補改訂第三版…………… 参考資料 8
- (シ) 筑波大学 利益相反・輸出管理マネジメント室 2023 年度版リーフレット…参考資料 9
- (ス) 筑波大学 利益相反・輸出管理マネジメント室 2022 年度 年報…………… 参考資料 10

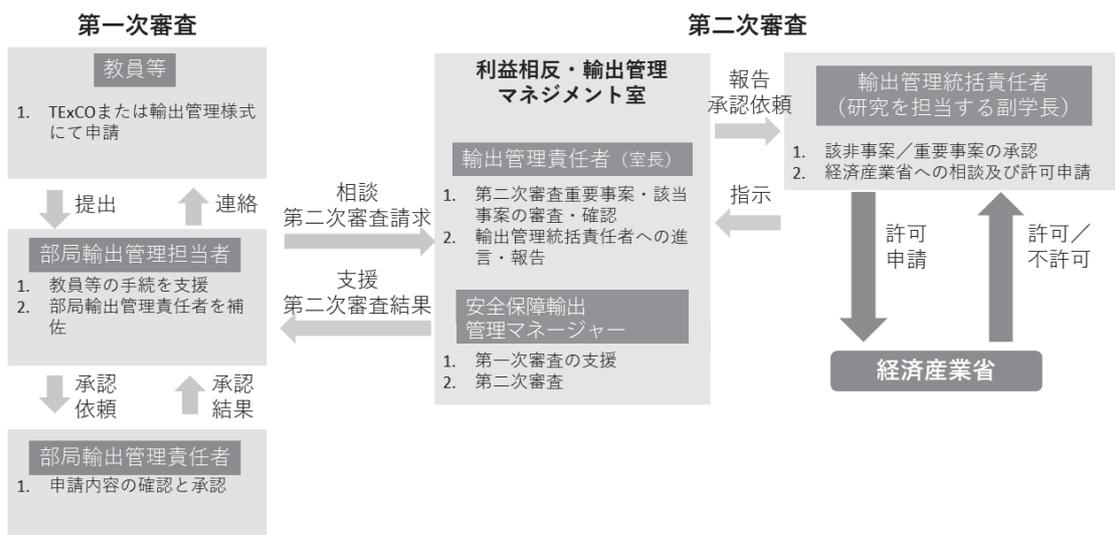
Ⅲ. 安全保障輸出管理

1. 筑波大学の安全保障輸出管理審査の概要

大量破壊兵器等が国際社会の安全性を脅かす国家やテロリスト等に渡ることを防ぐことは、国際的な課題となっている。日本においては、大量破壊兵器や通常兵器の開発・製造等に関連する資機材や関連汎用品の輸出及びこれらの関連技術の非居住者等への提供等について、外国為替及び外国貿易法（昭和24年法律第228号。以下「外為法」という。）に基づき、必要最小限の管理が実施されている。

外為法で規制されている貨物や技術を輸出（提供）しようとする場合は、経済産業大臣の許可を受ける必要がある。外為法等の規制は、核不拡散条約、生物兵器禁止条約、化学兵器禁止条約等の条約に基づくものと、先進諸国等が中心となって参加する国際的な輸出管理に関する合意（国際輸出管理レジーム）等に基づくものがある。

筑波大学では、留学生・外国人研究者の受入れ、技術の提供や貨物の輸出を行おうとする教員等は、第一次審査として当該技術等がリスト規制に該当するかどうかの該非判定、及び需要者・用途を確認しなければならない。このため、確認シートを作成し、該非判定書、取引審査票を添付して、部局による第一次審査を経由し、必要に応じて COISEC に第二次審査を請求する。その結果、経済産業大臣の許可が必要と判断された場合は、輸出管理責任者（COISEC 室長）が輸出管理統括責任者（研究担当副学長）承認の上、学長名にて許可申請を実施する（図Ⅲ-1）。



図Ⅲ-1 筑波大学における輸出管理審査の流れ

2. 法令改正（「みなし輸出」管理の明確化）に伴う学内対応

「みなし輸出」管理の明確化に関する省令等改正（2022年5月1日施行）に伴い、経済産業省では、当該省令・通達に基づく大学・研究機関向けの「安全保障貿易に係る機微技術管理ガイダンス（大学・研究機関用）第四版」を作成し、各機関での規則等整備強化を求めている。

本学では、この省令・通達及びガイダンスにおける改正点を踏まえ、筑波大学安全保障輸出管理規則及び学内ルールの改正を順次対応している。2023年度は、改正した学内ルール等を適切に運用するために下記の取組を実施した。

（1）特定類型該当性に関する取組

ア. 特定類型該当性についての確認の実施

- ・特定類型該当性の確認について、学生・教職員の受入時に行うこと。
- ・特定類型自己申告書（「役務通達別紙 1-4 誓約書」の本学での名称）の運用と周知の実施。

イ. 特定類型該当性の確認結果を踏まえた事前審査の実施

- ・本学の特徴である事前審査（受入確定前に輸出管理の審査を実施すること）時に、申請者は輸出管理システムの設問にて特定類型該当性を記入し、そのエビデンスとして特定類型自己申告書を添付する。審査においてはこの特定類型該当性の情報を踏まえて対応を行う。

ウ. 特定類型該当であった場合の学内取扱いについて

- ・該当であった場合は、申請者へ、受入研究室に関して規制技術の保有有無の確認と、該当者の受入れにあたっての各種影響について照会をした上で手続を進める。また、必要がある場合は二次審査対象として扱う。

エ. 特定類型情報の取扱いについて

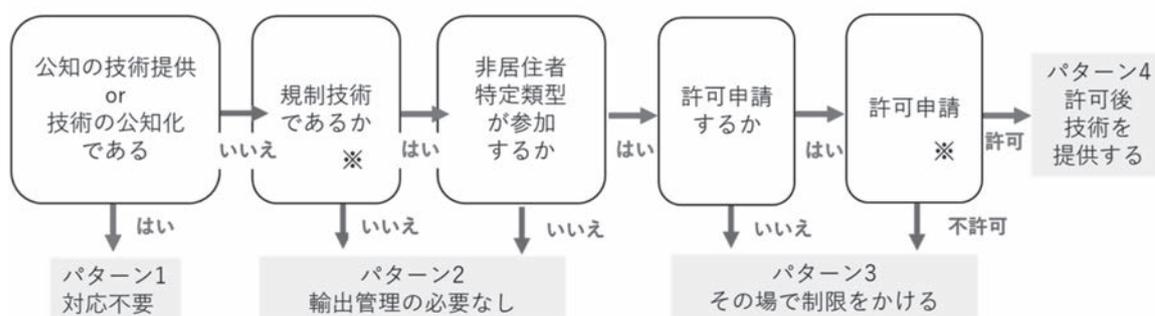
- ・特定類型に関する情報は、申請者、部局担当者、部局責任者（承認者）がその情報にアクセスすることが可能である。すべての特定類型該当情報は輸出管理システム（TE_xCO）にて、審査履歴の参照及びその取扱い（管理）についての特記情報、受入情報なども踏まえてリスト化が可能となっている。

(2) 学位論文発表会等における安全保障輸出管理の徹底

学内で行われる学位論文発表会等も外為法上の「技術の提供」の場になり得る。本学では上記省令等改正をきっかけに改めて学位論文発表会等における輸出管理の学内体制の整備が急務と判断し、一連の体制整備を行った。具体的には各学位プログラムが対応方法を検討できるよう、下記対応パターンの例をつけた通知を各部局へ発出した。各学位プログラム・専攻には下記対応パターンを参考に対応方法を検討・回答してもらった（2023年11月発信、2024年3月回答）。なお段階的に体制を整備していくため、今回の依頼は機微技術保有者が多いと想定される「留学生受入れに関する濃淡管理表」のレベル1の部局に限定した。

対応方法検討のイメージ図

学位論文発表会は、



※ 技術の該非判定や許可申請は時間がかかりますのではやめの相談・申請をすること。
目安：該非判定…1ヶ月前 許可申請…3ヶ月前

対応パターン 1：特段の対応不要（公知の技術提供または公知化のための技術提供である場合）。

対応パターン 2：輸出管理の必要がない（外為法の規制該当技術がないことが事前に確認されている、または参加者に非居住者、特定類型該当者が参加しないことが確認されている場合）。

対応パターン 3：許可申請せずその場で制限をかける（規制該当技術があることを把握した上で、何らかの制限をとる（発表者側または参加者側））。

対応パターン 4：許可申請する。

3. 学内機微技術調査及び監査

(1) 学内機微技術調査

本学の安全保障輸出管理の運用方針に基づき、技術提供に関わる教員・研究室等の輸出管理上の潜在的リスクの把握と手続の効率化及び非居住者や特定類型該当者に対するリスク回避を目的として、機微技術調査を実施した（2023年3月発信）。外為法で定められた規制に係る装置、機材、試料等（貨物）並びに技術の保有状況及び本学輸出管理に関する各種調査等について以下の調査対象教員に回答を依頼し、これらの調査結果をもとにヒアリングを経て該当技術の保有状況を確認している。なお、収集した情報は日々の審査においてこれらの情報を活用している。

調査対象教員

調査対象教員組織（系）	対象外となる域
数理物質系	数学域
システム情報系	社会工学域
生命環境系	
医学医療系	保健医療学域

※対象外となる域及び研究に従事していない教員は除く。

(2) 監査

本学における安全保障輸出管理業務を、外為法等並びに本学の輸出管理に関する規則等との適法性、合理性及び効率性の観点から調査・検証し、その結果に基づく助言、提案、支援等を行い、輸出管理に関するコンプライアンス遵守の推進に寄与することを目的として、安全保障輸出管理に関する監査を実施した。なお、付随的目的として、機微な技術・貨物の保有状況を把握する、教職員の理解度を確認する、啓発・周知の視点等も加えて実施した。

実施概要

2023年9月	通知発信
10月～11月	一次監査（書面監査）を経て二次監査（実地監査）を対象部局（教員）に対して実施
12月～2024年2月	結果まとめ、改善対応
3月	総括報告

4. 輸出管理システム（TE_xCO）の改善と改修

COISEC では、本学の安全保障輸出管理の基幹となる輸出管理システム（TE_xCO）を学術情報メディアセンターのレンタルサーバーを利用して運用している。本年度は、特定類型に関する情報管理を効率化する改修に加え、技術調査の取組における収集データを審査時に有効利用するための機能追加、審査の効率化のための改修を実施した。

- ①特定類型に関する情報管理について、当初はエクセルシートベースでの管理を開始していたが、作業量が大きいため、管理に必要な情報に特化したリスト表示機能（エクスポート機能含む）、管理者用の付記欄（関係者で情報の共有、その更新が可能）、受入確定機能等について TE_xCO を改修し、システムでの情報一括管理を実現した。
- ②技術調査において取得した情報についてその蓄積及び有効利用をするため、利用者管理機能として、申請者である教職員に紐づく情報記録ページを新設した。
- ③審査の効率化として、審査照会時の定型文機能、部局権限操作拡張、処理一覧表示項目追加、海外出張の申請機能における改善、その他機能改善について部局担当者からの要請も含め、審査の迅速化及び効率化につながる改善を行った。

5. 事前確認手続等の実績

(1) 輸出管理手続の事前確認取扱い件数

輸出管理手続の事前確認取扱い件数について、2023年度（2023年4月から2024年3月まで）の実績データを下表に示す。

手続種別は、海外出張、留学生等受入れ、訪問者・研究者受入れ、貨物の輸出、技術の提供に係る事前確認である。申請件数の合計は4,859件であり、新型コロナウイルスの感染拡大防止の対策の緩和による影響で海外出張及び訪問者・研究者受入れが回復し、急激に増加している。

手続種別	申請件数			
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
海外出張	26	108	1,787	2,972
留学生受入れ	1,028	1,143	1,057	1,038
訪問者・研究者受入れ	110	181	557	610
貨物の輸出	59	71	67	107
技術の提供	74	137	120	132
合計	1,297	1,640	3,588	4,859

(2) 輸出管理相談対応

COISEC への主な相談案件（2023 年度）は以下のとおり。

①留学生の受入れに関すること

- ・ 特定類型該当性の解釈
- ・ 懸念の確認に関する確認方法
- ・ 該非判定に関すること
- ・ 受入期間の変更に伴う再申請の要否
- ・ 他大学で実施されるセミナーへ参加する本学学生に関する問い合わせ

②訪問者・研究者の受入れに関すること

- ・ 研究員の再雇用時の申請要否
- ・ 派遣会社からの外国人受入時の相談

③国内からの貨物の輸出、技術の提供に関すること

- ・ 本学主催の国際学会開催について
- ・ 共著論文に関すること
- ・ 研究室保有設備の持ち出しについて
- ・ 特定の貨物の持ち出しに関する相談

④海外出張の手續に関すること

- ・ 私事渡航時の申請要否
- ・ 海外出張申請システムとの連携（項目改善）についての相談

⑤その他

- ・ 海外機関との共同研究に関する各種相談
- ・ 日本人の非居住者との共同研究
- ・ 兼業時の輸出管理申請の要否
- ・ 受入時、離籍時の誓約書に関すること
- ・ EAR における許可例外に関すること
- ・ 対外文書における安全保障輸出管理に関する署名について
- ・ 本学海外分校の開校に伴う相談

6. 輸出管理体制の強化と充実

(1) 部局輸出管理担当者との連携強化

部局での申請取次窓口を担当する部局輸出管理担当者を対象とした輸出管理連絡会を4月、業務実務者勉強会を10月に開催したほか、Teamsに部局輸出管理担当者を対象とするチームにより、各部局間の共通課題への対応と情報共有、相互コミュニケーションの向上と連携強化を図った。

①輸出管理連絡会

日程	内容	説明者	場所	出席者数 (名)
4月25日	(1) 安全保障輸出管理の概要と最近の動向について (2) 筑波大学の安全保障輸出管理について (3) みなし輸出管理についての現状報告について (4) 質疑応答・お知らせ	新谷 山越 川島 杉浦	オンラ イン開 催	57

②業務実務者連絡会

日程	内容	説明者	場所	出席者数 (名)
10月30日	(1) 安全保障輸出管理の概要 (2) 本学の安全保障輸出管理について (3) 事前質問回答	山越 杉浦	本部アネッ クス棟会議 室1・2・3 &オンライン 開催	37

(2) 輸出管理人材の裾野拡大

本学の輸出管理人材の裾野拡大を図るため、職員を対象にCISTEC（一般財団法人安全保障貿易情報センター）による安全保障輸出管理実務能力認定試験の取得について奨励、啓発と支援を継続した。

2023年度は新規にAssociate（初級）4名、Legal Expert 1名が合格した。累計はAssociate 24名、Advanced（中級）7名、準 Legal Expert 1名、Legal Expert 3名、Expert 3名となった（累計は本学での資格取得支援外での取得者を含む）。

7. 学外との情報交換

(1) 大学間ネットワーク

ア. 多摩輸管ネット輸出管理講演会及び多摩輸出管理ネットミーティング

2023年7月28日及び2024年1月17日の会に参加し、各種講演を拝聴するとともに安全保障輸出管理の実務における課題について参加大学とグループ討議を行った。(於電気通信大学、他)

イ. 関東(北部)エリア安全保障貿易管理ネットワーク

2023年12月5日、関東(北部)エリア安全保障貿易管理ネットワークに参加し、「輸出管理の監査について」「輸出管理に関する技術や貨物の事前調査とこれに基づく濃淡管理」についての講演を聞くとともに、グループ討議(監査と事前調査)を行い参加大学の担当者と意見交換を実施した。(於関東経済産業局)

ウ. 第14回近畿地区大学輸出管理担当者ネットワーク

2023年7月7日 第14回近畿地区大学輸出管理担当者ネットワークに参加し、大学における安全保障貿易管理について、経産省安全保障貿易管理課からの講演を聞くとともに、参加大学等の担当者と意見交換を実施した。(於近畿経済産業局大阪合同庁舎)

(2) 他大学との交流

2023年11月14日 北海道大学の安全保障輸出管理メンバーとの意見交換を実施した。(於筑波大学)

(3) つくば4機関情報交換会(KEK、NIMS、AIST、筑波大学)

2023年11月27日、高エネルギー加速器研究機構(KEK)、物質材料科学研究機構(NIMS)、産業技術総合研究機構(AIST)と筑波大学 COISEC とで、「みなし輸出」管理の明確化への対応状況、研究インテグリティ、その他話題に関する情報交換会に参加した。なお、気象庁気象研究所からのゲスト参加もあった。(於産業技術総合研究所)

(4) 経済産業省との意見交換

2023年11月13日、経済産業省貿易管理課及び審査課との意見交換を行った。(於筑波大学)

IV. 研究インテグリティへの対応

①研究インテグリティの確保のための具体的な対応について

研究インテグリティ確保への対応については、国立大学法人筑波大学における研究インテグリティの確保に関する規則（2023年3月23日制定・施行）と国立大学法人筑波大学における研究インテグリティの確保のための基本方針について（学長決定、2023年3月23日制定・施行）が2022年度中に施行された。2023年度は実際にどのように対応していくのかということについて、「研究インテグリティの確保のための具体的な対応について」（研究担当副学長決定）の案を作成し、2023年5月29日に制定され、同年7月20日から実施された。

②研究インテグリティ案件への対応

研究インテグリティの案件については、研究推進部研究企画課総務係が相談窓口として対応している。同窓口寄せられた案件については、利益相反及び輸出管理の観点から意見書を提出した。

③研究インテグリティに関する啓発活動

2023年9月7日に、国際産学連携本部オープンイノベーション国際戦略機構、研究推進部主催で、全教職員対象に、「研究インテグリティの自律的な確保のために」と題して講演を行った（詳細はVの2の(1)）。学内から講演資料の英語翻訳の要請があり、翻訳を行って、動画とともに学内に公開した。

④研究インテグリティに関する内閣府調査への協力

2023年11月に、内閣府による研究インテグリティについての国内の取組調査（委託先：公益財団法人未来工学研究所）が実施され、対応に協力した。

V. 普及・啓発活動

1. 利益相反・輸出管理マネジメント室（COISEC）

（1）COISEC 概要の作成と配布

2023年5月に2023年度版COISEC概要を3,000部作成し、学内教職員や関連機関に配布した。

（2）COISEC 年報の作成とウェブサイトへの掲載

2023年7月に2022年度版COISEC年報を20部作成し、COISECのウェブサイトに掲載した。

（3）COISEC ウェブサイトの更新

毎月更新を行い、法令改正や通知等最新情報を発信した。



2. 利益相反マネジメント

(1) コンプライアンスセミナー（OI 国際戦略機構 × 研究推進部）

- ・日時：2023年9月7日（木）13：30～14：20（オンライン開催（Zoom））
- ・主催：国際産学連携本部オープンイノベーション国際戦略機構、研究推進部
- ・対象：全教職員
- ・テーマ：研究インテグリティの自律的な確保のために
- ・講師：COISEC 室長・利益相反アドバイザー 新谷由紀子

(2) 利益相反事例とその対応に関する Q&A 改訂第四版の刊行

2022年に国立大学法人筑波大学利益相反規則を改正したことに伴い、利益相反事例とその対応に関する Q&A を改定し、2023年10月に COISEC ウェブサイトに掲載した。

(3) 筑波大学における利益相反事例の取扱い 第六版の改定

2023年度に国立大学法人筑波大学利益相反規則等を改正したことに伴い、筑波大学における利益相反事例の取扱いをそれに合わせて改定し、2024年1月に COISEC ウェブサイトに掲載した。

(4) e-learning の提供

COISEC のウェブサイト及び学習管理システム「manaba」において「筑波大学における利益相反マネジメント」、「筑波大学における組織としての利益相反マネジメント」、「利益相反自己申告制度の変更について—研究インテグリティへの対応—」の e-learning コンテンツを提供し、随時更新等を行っている。

(5) ウェブサイトによる情報提供の実施

COISEC のウェブサイトの「利益相反マネジメント」のメンテナンスを行い、最新の情報を提供した。



3. 安全保障輸出管理

(1) コンプライアンス専門委員会セミナー

- ・日時：2023年7月24日（月）13：30～15：00（オンライン開催（Zoom））
- ・主催：国際産学連携本部オープンイノベーション国際戦略機構
- ・対象：全教職員
- ・テーマ：安全保障輸出管理
- ・講師：山越祥子准教授（COISEC）

(2) 教員向け輸出管理啓発活動の実施

外為法等に基づく輸出管理規制、大学における輸出管理の必要性の認識向上、本学の手続・管理業務について教職員の理解促進を図るため、大学における安全保障輸出管理について啓発活動を継続的に実施した。

ア. 2023年9月14日（令和5年度第14回運営会議）

報告事項：安全保障輸出管理に関する監査の実施について

イ. 2023年9月14日（第221回教育研究評議会）

報告事項：安全保障輸出管理に関する監査の実施について（詳細はⅢの3の(2)）

ウ. 2023年10月17日（令和5年度第5回大学院教育会議）

意見交換事項：学位論文発表会等における安全保障輸出管理の徹底について

エ. 2023年11月14日（令和5年度第6回大学院教育会議）

審議事項：学位論文発表会等における安全保障輸出管理の徹底について（詳細はⅢの2の(2)）

(3) COISEC のウェブサイトのリニューアル

COISEC のウェブサイトのリニューアルを行い、教職員向けと一般向けに分けて公開した。

- ア. 教職員向け「安全保障輸出管理」のページを開設し、輸出管理システム（TE_{EX}CO）の注意点、法令改正に伴うリスクのある地域や機関の情報等についてより見やすく情報を掲載。
- イ. 一般向け「安全保障輸出管理」のページを開設し、上記アにアクセス出来ない学生や学外の訪問者に筑波大学の輸出管理を公開。
- ウ. 法令改正に伴う各種情報（最新の規制や項目別対比表、他）や、本学輸出管理の運用に関する問い合わせ内容の反映といった随時更新の実施。

VI. 研究・教育活動

1. 主要な研究活動

(1) 大学の利益相反アドバイザー養成のためのカリキュラム及び教材に関する研究開発(科学研究費補助金基盤研究(C)(一般)(2021~2024) / 新谷ほか)

産学連携を推進するに伴い、大学に利益相反問題が生じてくることは避けることができない。こうした大学での利益相反問題に対処するため、これまで文部科学省が主導して各大学における利益相反委員会の設置など利益相反マネジメントの体制が整備されてきたが、種々の調査研究等から、これらのマネジメントの実質が備わっていないことが明らかとなっている。

利益相反委員会に関しては、利益相反の知識が十分でない者が委員に就任することも多く、また、通常数年の任期で交代してしまい、知識や経験が蓄積されないため委員が変わるごとに判断が変わってしまうおそれもある。また、会議の招集を待って対応していたのでは、増大する利益相反問題に迅速に対応できないという問題もある。

大学の利益相反マネジメントを実質的なものとするためには利益相反に関連した幅広い知識を持つ利益相反アドバイザーを養成・配置して安定的に対応することが効果的であり、利益相反アドバイザーを養成するためのカリキュラム及び教材に関する研究開発を進めることが本研究の課題である。

2021年度は、大学の産学連携活動等の現場で具体的にどのような利益相反事例が起きているかという調査を実施した。当該事例に係る利益相反問題を明確化して、利益相反アドバイザーに求められる知識と、対応に必要な技術・態度等を網羅的に整理し、それらをもとにカリキュラム及び教材の開発を目指す。このため、産学連携活動を活発に展開している国公立大学50大学において無作為抽出した500人の教員と、併せて各大学の利益相反/産学連携担当の部課長/教員等を対象にアンケート調査を実施した(調査実施日:2021年6月14日、締切日:2021年7月15日)。この調査結果は論文にまとめ、2022年4月に発表したほか、2022年6月開催の学会で原稿を発表した。また、2022年12月には、利益相反アドバイザー養成のための教材「大学における利益相反マネジメントの理論と実践—利益相反アドバイザーの養成を目指して—(基礎編)」を執筆して30部印刷し、関係各所に配付するとともにCOISECウェブサイトやつくばリポジトリで公開した。

2023年7月には、「大学における利益相反マネジメントの理論と実践—利益相反アドバイザーの養成を目指して—(実践編)」を執筆して30部印刷し、関係各所に配付するとともにCOISECウェブサイトやつくばリポジトリで公開した。

(2) 利益相反開示の意義: 大学教員と企業の関係(新谷)

医学を含むライフサイエンス領域の若手研究者向けに研究ルールを身につけるための解説

書「あなたの知らない研究グレーの世界」(中外医学社)について、標記タイトルの原稿を分担執筆し、2023年11月に出版された。

2. 教育活動

(1) 学内

- ア. 授業：数理物質科学研究群化学学位プログラム「企業研究者概論」において、「安全保障輸出管理」、2023年4月25日（火）10：30～11:45、山越
- イ. 授業：数理物質科学研究群共通「博士キャリアアップ特論」において、「安全保障輸出管理の概要と最近の動向について」、2023年7月11日（火）（オンデマンド）、山越

(2) 学外

- ア. 早稲田大学グローバルエデュケーションセンター授業（大学院生（修士課程・専門職学位課程・博士課程）・学部生（3・4年生））：「学術・研究公正概論～生命・理工系～」において、「利益相反問題はなぜ重要かー科学研究に対する信頼を取り戻すためにー」、2023年6月4日（日）～2023年7月24日（月）、2023年11月26日（日）～2024年1月27日（土）（オンデマンド）、新谷
- イ. 和歌山大学 役員向け説明会「安全保障輸出管理の概要と最近の動向について」、2023年6月9日（金）、山越
- ウ. 気象庁気象研究所 職員向け説明会において、「安全保障輸出管理の概要と最近の動向について」、2023年11月6日（月）、山越
- エ. 和歌山大学 安全保障輸出管理講演会において、「安全保障輸出管理（発展編） 今、研究者が認識すべき新たなリスクについて」、2023年11月21日（火）、22日（水）、山越
- オ. 千葉県立保健医療大学 安全保障輸出管理部会 講演（研究倫理審査委員会 FD・SD）において、「安全保障輸出管理の概要」、2023年12月25日（月）、山越

3. 著作

- ア. 大学における利益相反マネジメントの理論と実践ー利益相反アドバイザーの養成を目指してー（実践編）、新谷、菊本、JSPS 基盤研究（C）成果物、全 119 頁（2023）
- イ. 利益相反開示の意義：大学教員と企業の関係、新谷、あなたの知らない研究グレーの世界（分担執筆）、中外医学社、pp.95-98（2023）

COISEC の研究活動の詳細はこちら
→<https://coi-sec.tsukuba.ac.jp/management/research/>

4. 講演

(1) 学外講演

- ア. 「パネル討論②「みなし輸出管理の明確化を運用してみたの課題」、山越、輸出管理 DAY for ACADEMIA 2023、2023 年 9 月 22 日、（コメンテータとして参加）
- イ. 「筑波大学における「みなし輸出管理の明確化」への実践的対応とその成果」、山越、令和 5 年度大学等向け安全保障貿易管理説明会 東京会場（主催：経済産業省、文部科学省）、2023 年 12 月 19 日、文部科学省 東館

(2) 学内講演

- ア. 研究インテグリティの自律的な確保のために、新谷、国際産学連携本部オープンイノベーション国際戦略機構、研究推進部主催、2023 年 9 月 7 日、オンライン開催（Zoom）（V の 2 の（1）の再掲）
- イ. 安全保障輸出管理、山越、国際産学連携本部オープンイノベーション国際戦略機構主催、2023 年 7 月 24 日、オンライン開催（Zoom）（V の 3 の（1）の再掲）

発行日 2024 年 7 月
発行者 国立大学法人筑波大学
利益相反・輸出管理マネジメント室
連絡先 〒305-8577 茨城県つくば市天王台 1-1-1
TEL 029-853-2877
FAX 029-853-5816
E-mail coisec@un.tsukuba.ac.jp
URL <https://coi-sec.tsukuba.ac.jp/>

Access



車で

常磐自動車道・土浦インターから
約 8.5 km
(土浦北インターからは約 10 km)
学園東大通り筑波大学中央口
を左折

駐車場をご利用の際は中央口案内
センターで本部南駐車場利用受付が
必要です

東京駅からバス

東京駅八重洲南口～高速バス約 75 分
[筑波大学] で下車
(循環バス「筑波大学中央」と同じバス停)

つくば駅からバス

つくばセンターバスターミナル
6 番乗り場 筑波大学循環 (右回り)
または筑波大学循環 (左回り) に乗車
乗車時間 12 分～ 20 分
筑波大学中央または
大学公園で下車

